

令和8年度

大田区介護職員初任者研修課程（通信形式）

募 集 案 内

大田区では、大田区内の介護施設・介護事業所等での就労を希望する方を対象に、大田区介護職員初任者研修を実施します。

本研修では、介護に業務に従事する者が、業務を遂行する上で必要となる基礎的な知識や技術、それを実施する際の考え方のプロセス等を習得いただけます。

本研修修了者には、東京都介護職員初任者研修課程の修了証明書及び携帯用修了証明書が交付されます。

下記内容をご確認いただき、お申込みください。

記

1 目的

区内の介護・福祉人材を養成し、受講修了者を区内の介護事業所への就労につなげることによって、介護人材を確保し、安定的なサービス提供体制を整備することを目的に介護職員初任者研修を実施する。

2 受講資格(受講対象者)

受講修了後に介護従事者として大田区内に所在する介護保険サービス事業所や施設等において就労する意思があること。

3 研修日程（通信課程）

令和8年7月4日(土)から令和8年8月15日(土)まで
講義及び演習の日程は以下のとおり

日時	時間	会場
7月4日(土)	9:30～17:20	大田区消費者生活センター第五集会室
7月5日(日)	9:20～17:10	大田区消費者生活センター第四集会室
7月11日(土)	9:20～17:10	大田区消費者生活センター第五集会室
7月12日(日)	9:20～15:30	大田区消費者生活センター第四集会室
7月18日(土)	9:20～16:40	大田区消費者生活センター第五集会室
7月19日(日)	9:20～17:00	株式会社ナイスケア 研修室
7月20日(月)	9:20～17:10	株式会社ナイスケア 研修室

7月25日(土)	9:20~17:10	株式会社ナイスケア 研修室
7月26日(日)	9:20~17:10	株式会社ナイスケア 研修室
8月1日(土)	9:20~17:10	株式会社ナイスケア 研修室
8月2日(日)	9:20~17:10	株式会社ナイスケア 研修室
8月8日(土)	9:20~14:30	株式会社ナイスケア 研修室
8月9日(日)	9:20~17:10	株式会社ナイスケア 研修室
8月11日(火)	9:20~16:10	株式会社ナイスケア 研修室
8月15日(土)	9:20~15:40	株式会社ナイスケア 研修室

※受付は開始時間の10分前から行います。

※欠席、遅刻および早退があった場合は研修修了となりませんのでご注意ください。

※通信科目については、レポート課題の提出となります。

3 研修場所

- (1) 大田区消費者生活センター (大田区蒲田5-13-26-101号)
- (2) 区が別途用意する研修会場 (大田区北千束3-17-17 KIビル3階)

※案内図をご覧ください。

※公共交通機関をご利用ください。

4 研修内容

別紙「研修カリキュラム表」をご覧ください。

5 受講料

無料

6 受講定員

12名(定員になり次第募集を締め切ります。)

7 受講申込

下記の受講申込フォームに必要事項を入力の上、申し込みください。

URL : <https://logoform.jp/form/8BrJ/1526222>

8 本人確認

申込者本人であることの確認するため、研修初日に以下の方法により本人確認を行います。

- (1) 個人番号カードの提示

- (2) 運転免許証、パスポート、在留カードのうち1種類の提示または写しの提出
- (3) 健康保険証、年金手帳、住民票のうち2種類以上の提示または写しの提出
- (4) その他、顔写真が付いた本人確認書類等の提示または写しの提出

9 申込期間

令和8年5月11日（月）から令和8年6月24日（水）まで
（申込期間を過ぎてからの申込は担当までご相談ください。）

10 受講者の決定

『受講申込フォーム』の記載事項により受講可否を決定し、メールにて受講の可否の連絡をいたします。開講1週間前までに受講可否の連絡がない場合は、お手数ですが担当までご連絡ください。

※『受講申込フォーム』の記入漏れや事実誤認記載等があった場合には、受付をできない場合があります。内容をよく確認の上、お申し込みください。

11 修了証書の交付

全日程を履修し、修了評価を行ったうえで、修了認定会議において基準に達したと認められた方に対して、修了証書を交付します。

※一部欠席や、遅刻などで全日程を履修されなかった場合は修了書を交付できませんのでご注意ください。

12 補講について

本研修では、補講の実施及び補講の受入は行いません。

万が一、補講の受講が必要になった際には、研修受講者の自己負担において補講を受講いただくことで、修了の評価を行うことができます。

13 参加費

受講費およびテキスト代は無料です。ただし研修会場までに係る交通費等については、研修受講者の自己負担となります。

14 その他

- (1) 昼食は各自でご用意ください。
- (3) ゴミは各自お持ち帰りください。
- (4) 本研修に関するお問い合わせは、下記担当までご連絡ください。

研修実施主体：大田区

(東京都の研修事業指定を受けた指定研修事業者)

研修担当者

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

大田区福祉部福祉管理課調整担当 (計画)

電話 03-5744-1721

FAX 03-5744-1520

E-Mail fukushi-jinzai@city.ota.tokyo.jp

担当：滝本、水口

※お問合せの際の件名は『大田区介護職員初任者研修について』でお願いします。